

令和7年7月1日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電子レンジに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスストーブ（ガスボンベ式）1件） | 1 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電子レンジ1件） | 1 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち温水式浴室換気乾燥暖房機1件、照明器具2件、
リチウム電池内蔵充電器1件、靴（スニーカー）1件） | 5 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社千石が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジについて
(管理番号：A202500261)

①事象について

店舗で株式会社千石（法人番号：5140001076302）が輸入し、岩谷産業株式会社（法人番号：8120001077357）が販売した電子レンジを使用後、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2003年（平成15年）9月2日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品：機種、製造期間、対象台数

機種	製造期間	対象台数
IM-574	97、98、99年製	30,590
IM-574S	98、99年製	6,017
IM-575	98、99、2000年製	48,224
IM-575S	99、2000年製	2,820
合計		87,651

2003年（平成15年）9月2日からリコール（回収・返金）を実施

回収率：14.6%（2025年5月30日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—	2017年度	5	火災
2024年度	2	火災	2016年度	2	火災
2023年度	1	火災	2015年度	2	火災
2022年度	1	火災	2014年度	4	火災
2021年度	0	—	2013年度	4	火災
2020年度	3	火災	2012年度	3	火災
2019年度	3	火災	2011年度	3	火災
2018年度	0	—	2010年度	9	火災

※当該事故（管理番号：A202500261）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

IM-574 / IM-574S



機種名 IM-574
または
IM-574S
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

<表示例>

98製

7月-12月期

IM-575 / IM-575S



機種名 IM-575
または
IM-575S
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

<表示例>

98製

7月-12月期

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

岩谷産業株式会社

電話番号：0120(00)9930

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：https://www.iwatani.co.jp/jpn/important/2003/jpn_topinfo_detail_8.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、山田、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500257	令和7年3月22日	令和7年6月26日	ガストープ(ガスボンベ式)	CB-HPR-BR(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社旭製作所(岩谷産業株式会社ブランド)(輸入事業者)	CO中毒死亡1名	キャンプ場で一酸化炭素中毒により1名が死亡し、現場に当該製品があった。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年6月24日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500261	令和7年5月8日	令和7年6月27日	電子レンジ	IM-575(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド)(輸入事業者)	火災	店舗で当該製品を使用後、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられる。	北海道	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年6月20日 平成15年9月2日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:14.6%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500255	令和7年6月16日	令和7年6月26日	温水式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び建物1棟を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
A202500256	令和7年6月6日	令和7年6月26日	照明器具	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山口県	
A202500258	令和7年6月15日	令和7年6月27日	照明器具	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	製造から35年以上経過した製品
A202500259	令和7年5月27日	令和7年6月27日	リチウム電池内蔵充電器	火災	駅の事務所で当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年6月17日
A202500260	令和7年5月17日	令和7年6月27日	靴(スニーカー)	重傷1名	当該製品を履いて駅構内を歩行中、滑って転倒し、負傷した。路面がぬれていた状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年6月19日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし